

媛運輸第288号

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- 登録番号
四愛市交第13号
- 登録の有効期間
令和5年10月1日から令和8年9月30日
- 名称、住所、代表者の氏名
内子町
愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地
内子町長 小野植 正久
- 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
- 路線又は運送の区域
別紙のとおり

令和7年9月30日

四国運輸局愛媛運輸支局長 山下 文明



別 紙

路線

起点：喜多郡内子町平岡甲 1 6 8 番地先

終点：喜多郡内子町小田 8 2 番地先

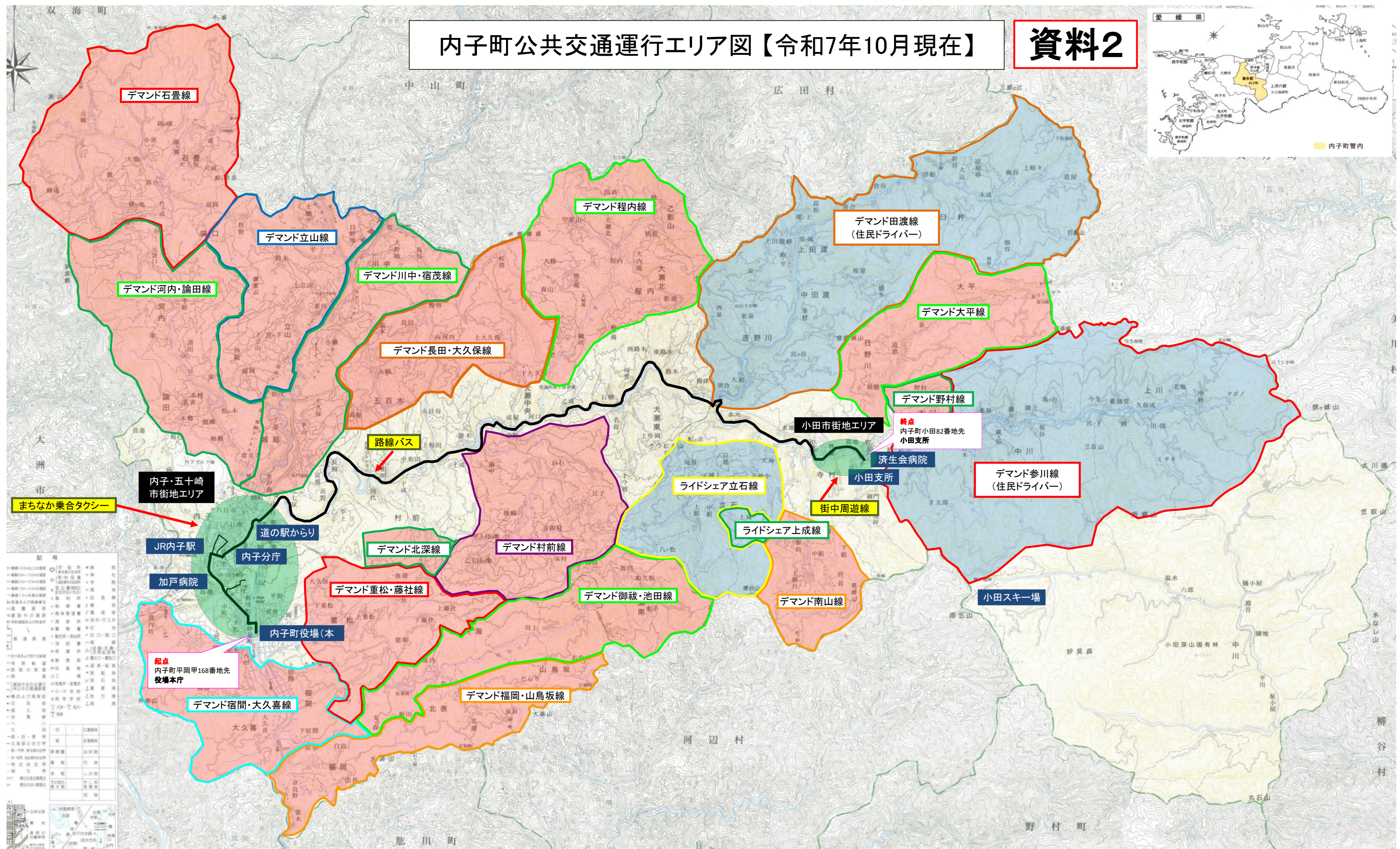
主たる経過地：内子町大瀬中央及び吉野川、龍王公園

キロ程：2 3 . 9 k m

運送の区域

内子町

資料2



資料3

名 称	路線バス小田線	デマンドバス（15路線）	デマンドバス（参川線、田渡線）	共助型ライドシェア（立石線、上成線）	まちなか乗合タクシー
運行開始	平成１７年１月	平成２２年１１月	令和７年１０月１日	令和７年１０月１日	令和７年１０月１日
事業主体	町	町	町	町	町
運行委託先	町職員	池田タクシー	住民	住民	タクシー会社
運転者の要件	◆２種免許が有効な者 ◆大臣認定講習を受講した１種免許の者	◆２種免許が有効な者 ◆大臣認定講習を受講した１種免許の者	◆２種免許が有効な者 ◆大臣認定講習を受講した１種免許の者	◆２種免許が有効な者 ◆大臣認定講習を受講した１種免許の者	◆２種免許が有効な者 ◆大臣認定講習を受講した１種免許の者
運行エリア	起点：内子町平岡甲168番地先 終点：内子町小田82番地先	参川線、田渡線、 立石線、上成線以外（15路線）	参川、田渡、（小田）市街地	立石、上成、（小田）市街地	内子・五十崎市街地
運行日	月曜日～土曜日 ※ただし、祝日、年末年始は運休	路線による	月曜日、木曜日 ※ただし、祝日、お盆、年末年始は運休	月曜日～金曜日 ※ただし、祝日、お盆、年末年始は運休	月曜日～金曜日 ※ただし、祝日、お盆、年末年始は運休
運行時間	時刻表のとおり 月曜～金曜日１日８往復、土曜日１日２往復	朝、昼、夕の１日３便	参川線：朝、夕の２往復＋フルデマンド 田渡線：朝、夕の２往復＋フルデマンド ※７時３０分～１７時の間 ※フルデマンドの時間に、街中周遊線	７時３０分～１８時 ※ただし、運転手がいらない場合は運行不可	９時～１６時 ※１２時～１３時は運休
乗降形式	停留所乗降	ドアツードア ※玄関から玄関まで	ドアツードア ※玄関から玄関まで	ドアツードア ※玄関から玄関まで	ドアツードア ※玄関から玄関まで
予約受付	不要	利用しようとする前日までに予約 ※予約は７時～１８時	９時までに利用する場合は前日までに予約。それ以降は当日予約も可。 ※予約は８時３０分～１５時３０分	利用しようとする前日までに予約 ※予約は８時３０分～１５時３０分	前日 及び 当日も予約可 ※予約は８時３０分～１５時３０分
利用対象者	一人で乗降できる者	一人で乗降でき、利用登録した者	一人で乗降でき、利用登録した者	一人で乗降でき、利用登録した者	一人で乗降でき、利用登録した者
運 賃	150円～500円（キョリ程運賃）	１乗車につき大人250円、小人130円 ※小人は小学生以下の者	１乗車につき大人250円、小人130円 ※小人は小学生以下の者	１乗車につき大人250円、小人130円 ※小人は小学生以下の者	１乗車につき大人400円、小人200円 ※小人は小学生以下の者
回数乗車券等	回数乗車券：11枚つづりを10枚分で購入 定期乗車券：乗車区間による	回数乗車券：11枚つづりを10枚分で購入 定期乗車券：2,000円	回数乗車券：11枚つづりを10枚分で購入 定期乗車券：2,000円	回数乗車券：11枚つづりを10枚分で購入 定期乗車券：2,000円	回数乗車券：11枚つづりを10枚分で購入 定期乗車券：3,000円
支払方法	現金、回数乗車券、定期乗車券	現金、回数乗車券、定期乗車券	現金、回数乗車券、定期乗車券	回数乗車券、定期乗車券 ※現金は取扱わない	現金、回数乗車券、定期乗車券
運行車両	２９人乗り	１０人乗り	７人乗り（各路線１台ずつ）	自家用車	７人乗り（１台）